

答 申 第 2 0 号
平成 2 5 年 3 月 1 日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門 殿

徳島県個人情報保護審査会
会 長 上 原 克 之

個人情報の取扱いに関する制限の適用を除外する事項について（答申）

平成 2 5 年 1 月 2 2 日付けこ第 1 2 3 2 号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

個人情報の目的外の利用・提供制限の例外に関する事項（条例第 7 条第 8 号関係）について

諮問された別紙の事項については、公益上の必要性があると認められます。

別紙

目的外の利用・提供制限の例外に関する事項（条例第7条第8号関係）

（個別事項）

番号	項 目	目的外利用・提供が認められる理由
1	児童からの臓器提供を行おうとする医療機関に対して、県子ども女性相談センターが児童虐待相談対応に係る個人情報を提供する場合	<p>○虐待を受けた児童から臓器が提供されることのないよう、児童からの臓器提供を行おうとする医療機関においては、児童虐待が行われた疑いがあるかどうかを確認する必要がある。</p> <p>このため、臓器提供者となる可能性がある児童及びその兄弟姉妹（その児童と同居している児童を含む。）について、県子ども女性相談センターにおける過去及び現在の虐待相談対応に係る個人情報を提供することは、公益上の必要性がある。</p>

別紙

徳島県個人情報保護審査会審議経過

回	開催年月日	内容
第49回	平成25年 1月28日	諮問 審議
第50回	3月 1日	審議

徳島県個人情報保護審査会委員名簿

氏名	職業等	備考
上原 克之	徳島大学総合科学部准教授	会長
加渡 いづみ	四国大学短期大学部講師 消費生活アドバイザー	
小松 君代	四国大学経営情報学部教授	
鈴木 亜佐美	弁護士	
古田 修一	徳島文理大学総合政策学部教授	会長職務代理者

(五十音順)